

その価格の上昇により注目が高くなっている金への投資。金の国内小売価格は、平成18年3月8日時点で1gあたり2,228円(税込)と、昨年1年間で30%強上がり、1999年の安値の2倍以上になっているそうです。今回は今注目の金への投資についてみていきましょう。

## ●金の値段はどのようにして決まるの？

金は世界の主要都市に市場があり、24時間取引され、為替と同じように値が動いています。国際取引の標準は、1トロイオンス(=31.1035g)という単位を基準としたドル建て取引ですが、円建ての国内価格は、ドル建ての国際価格を為替換算し、それに運賃や手数料、消費税などを上乗せして決まります。したがって、国内で発表される金の価格は海外相場の値動きだけでなく、円/ドル為替相場の変動によっても変わります。

## ●投資方法はどのような種類があるの？

### ●地金

金取引で最も一般的なものは地金、いわゆる金の延べ棒です。純度99.99%で、重さにより5gから1kgまであります。地金商や鉱山会社、商社、一部の金融機関などで売買できます。

地金には売値と買値の差(スプレッド)があり、大手地金商のスプレッドは1gあたり62円となっています。

また、500g未満の小口の地金取引にはバーチャージと呼ばれる加工手数料がかかります。バーチャージは販売会社によって異なりますが、一般的に購入時は本数ごとに、売却時は合計の重量に応じて計算されます。したがって、まとまった金額で地金に投資するならば、バーチャージのわからない500gか1kgの購入がおトクです。

### ●金貨

小口の現物投資だと、バーチャージのない金貨が有利です。プレミアムと呼ばれる付加価値が上乗せされますので、同じ重量の価格は地金より割高になりますが、売却時にもプレミアムは再び上乗せされるため相殺されます。ただし、傷つけたりするとプレミアムの価値が小さくなるので、保管には注意が必要です。

国内ではオーストラリアの「ウィーン金貨ハーモニー」、カナダの「メイプルリーフ金貨」などが流通しています。

### ●純金積立

地金商や鉱山会社、商社が扱っており、一定額を銀行口座から引き落とし、投資家に代わって金を買付けます。一般的に月々3,000円からの少額投資が可能です。

一般的には年会費のほか、1,000円につき215円前後の購入手数料がかかります。

取扱会社は毎日一定額分を購入する「ドル・コスト平均法」という手法で買付けます。金の価格が高い日には少ない量を、安い日には多い量を買う結果となり、平均購入単価を低く抑えることができます。

## ●金の売却に対する税金

### ●売却益がでた場合

金の売却益は譲渡所得として扱われ、総合課税方式による申告納税となります。この場合、金の売却益とその他の

譲渡所得の売却益を合わせた金額に対して年間50万円までの特別控除があります。購入後5年以内での売却益は「短期譲渡所得」、5年超では「長期譲渡所得」として扱われます。

また、純金積立によって購入した金の売却益は、原則として譲渡所得扱いとなりますが、ひんぱんに売却を行う場合などは、営利を目的とする場合は雑所得、事業を目的とする場合は事業所得扱いになることもあります。

### ●売却損がでた場合

所得区分が「譲渡所得」「雑所得」「事業所得」のいずれかに該当するかによって取扱いは異なります。

#### ・譲渡所得

同一年度中に他の譲渡所得がある場合、売却損をその範囲内で控除することができます。ただし、譲渡所得以外の他の所得と損益通算することはできません。

#### ・雑所得

同一年度中に他の雑所得がある場合、売却損をその範囲内で控除することができます。ただし雑所得以外の他の所得と損益通算することはできません。サラリーマンで給与収入が年間2,000万円以下の方は、給与以外の収入合計から金の売却損を差し引いた額が20万円以下の場合は確定申告が不要です。

#### ・事業所得

売却損は他の所得と損益通算できます。さらに純損失が残る場合は、青色申告をしていれば翌年以降3年間、所得金額から繰越控除ができます。

※申告の際には税理士等にご相談下さい。

## ●ポートフォリオとしての金

実物資産である金は、価格が変動することはあっても、その価値がゼロになることはありません。

「モノ」でありながら「世界に通用するおカネ」として普遍的な価値を持っており、主要国政府の中央銀行(日本の場合は日本銀行)も支払準備金として大量の金を保有しています。かつて「金本位制度」のもとで、金の保有量に合わせて通貨を発行していたという歴史があり、その制度がなくなった現在でも、保有する金の量はその国の通貨価値を安定させる要因として機能し続けています。

金は長期的な視点で見ると価格が安定しています。

これはインフレなどによって通貨の価値が目減りした場合、金は着実に値上がりし、一方、デフレによって信用不安が起きた場合は実質資産として支持されるため、長期にわたって価値を保全できるメリットがあります。したがって、短期的な値動きを期待するのではなく、10年、20年先の財産を保全する手段のひとつとして、余裕ある資金で購入し、長く保有することが金の利用性を生かす最大のポイントです。

そして、実物資産である金は、預貯金や株・債券などの価値が目減りした場合のリスクを軽減することができます。さらに、保有している分には税金がかからないため、資産を守る保険財に適した商品です。

船井財産コンサルティング高松では、金への投資をご希望のかたに信頼できる販売会社をご紹介することもできます。ご希望の方は087-834-0122までご連絡ください。